

兵庫県こころのケアセンター 令和5年度実施分に係る
外部評価委員会 業績評価（総合評価）

所 見

- ・当センターは、トラウマ・PTSDなど「こころのケア」に関する多様な機能を有する全国初の拠点施設として2004年4月に設置され、20年が経過した。
- ・「こころのケア」の拠点機関として、研究機能、人材養成・研修機能、相談・診療機能、情報の収集発信・普及啓発機能、連携・交流機能の5つの機能を、計画的、効果的、効率的に実施されている。
- ・研究面ではトラウマ関連の意義ある研究が進められ、県委託による短期研究、長期研究、外部資金を獲得した多くの研究においても、センターの特色のある研究課題が設定され、着実に研究成果が出せている。
- ・人材養成・研修について、災害被災、犯罪被害、いじめ、虐待・DV、悲嘆、業務関連ストレス等に関するこころのケア研修が実施され、多くの参加があった。また、トラウマやPTSDに関する特別研修は、当センターの特徴を出す取り組みである。
- ・ヒューマンケアの理念に基づく実践事業については、音楽療法士の養成、実践普及講座において、グリーフケアができる人材養成など人的資源の確保にも務めている。
- ・情報の収集発信・普及啓発では、「トラウマインフォームドケア」をテーマに、こころのケアシンポジウムが開催され、多くの参加者があり評価できる。
- ・連携、交流面では、被災地等へのこころのケアに関する支援が継続してなされ、また、ひょうご DPAT の活動においても、研修の実施など関西圏域での連携強化に貢献した点、災害支援の人材養成に努めている点も評価できる。
- ・相談、診療において、インテーク会議の定例化など、相談と診療の連携が進められ、複雑性PTSDや子どものトラウマへの専門的診療機関としての役割が果たされている。
- ・重要性が指摘されながら、なかなか浸透していかない「トラウマインフォームドケア」の普及啓発が求められ、兵庫県こころのケアセンターがその役割を担っている。
- ・引き続き、現行の理念・方向性を継続していくことが望まれる。兵庫県による、より一層の財政的支援、人的支援、人材育成支援等の配慮が求められる。